

学 長 決 定
平成27年11月10日

定年退職をした教員の非常勤講師としての採用について

定年退職をした教員の非常勤講師としての採用については、佐世保校とシーボルト校で異なっている取り扱いを統一し、下記のとおりとする。

記

1. 現行の取り扱い
【佐世保校】
非常勤講師としての採用を行わない
【シーボルト校】
非常勤講師としての採用を行っている
2. 統一後
非常勤講師としての採用を行わない
3. 実施時期
平成28年4月1日付採用から